

役員を選任について

役員任期満了に伴い、書面常任理事会にて10月1日付で決定した「役員
の選任について」（参考1）を踏まえ、次期役員を選任を行う。

なお、新役員任期は2年間とする。

(別添1)

令和3年10月1日
常任理事会決定

役員を選任について

本協議会の役員は、本年11月で2年間の任期を迎えるが、2050年カーボンニュートラルをはじめ、脱炭素社会の実現に向けた取組が推進される中、クリーンなエネルギーで安全な電力である水力発電は今後益々重要になってくる。

また、全国的に豪雨や土砂災害、地震、台風等の災害が多発していることから、ダム発電周辺市町村を取り巻く状況を注視し、引き続き水源地域の振興を推進していかなければならない。

これを踏まえ、11月15日に開催する理事会兼定例総会においては、原則として現役員を再任することとしてはどうか。

なお、欠員となる役員については補充を行う必要があるが、支部のない県では規約に基づくブロック別の選出が事実上困難であること等から、別紙の方法により、選任することとしてはどうか。

役員の補充選任の方法について

〔 令和3年10月1日
常任理事会 〕

副会長等の役員の補充選任にあたっては、以下の方法に即して次期役員の候補者を選出した後、事務局が、当該候補者の了承を得て、最終的に11月15日に開催する理事会における役員候補者の名簿に登載し、「次期役員の選任」の一環として補充選任を行うこととする。

1. 副会長

各地区の中で、常任理事歴の一番長い市町村長を候補として選出する。

但し、当該地区の常任理事が欠員の場合、理事歴の一番長い市町村長を候補として選出する。

なお、常任理事歴が同一の市町村長が複数いる場合、旧発電関係市町村全国協議会及び旧ダム所在市町村全国協議会を含め、本協議会への加入期間の一番長い市町村長を候補として選出する（常任理事、監事等も同様）。

2. 常任理事

各地区の中で、理事歴の一番長い市町村長を候補として選出する。

3. 監事

各地区の中で、理事歴の一番長い市町村長を候補として選出する。

但し、理事歴の一番長い市町村長が常任理事の候補として選出された場合は、二番目に長い市町村長を候補として選出する。

4. 理事

支部のない都道府県で欠員がある場合、旧発電関係市町村全国協議会及び旧ダム所在市町村全国協議会を含め、本協議会への加入期間の一番長い市町村長を候補として選出する。

但し、同一の加入年月日の市町村が複数の場合、会長が指名する。

次期役員候補者名簿（案）

会長・副会長・常任理事・監事

会 長	辻	一	幸	（山梨県早川町長）
副 会 長	浜 田	正 利	（北海道新得町長）	
”	山 田	憲 昭	（石川県白山市長）	
”	中 山	正 隆	（和歌山県有田川町長）	
”	上 田	泰 弘	（熊本県美里町長）	
常任理事	小 山	修 作	（宮城県川崎町長）	
”	渡 部	勇 夫	（福島県只見町長）	
”	豊 田	稔	（茨城県北茨城市長）	
”	藤 澤	泰 彦	（長野県生坂村長）	
”	貴 舟	豊	（長野県大桑村長）	
”	伊 藤	実	（愛知県豊根村長）	
”	栗 山	忠 昭	（奈良県川上村長）	
”	吉 田	英 人	（鳥取県八頭町長）	
”	河 野	忠 康	（愛媛県久万高原町長）	
”	三 浦	正	（福岡県篠栗町長）	
”	田 島	健 一	（佐賀県白石町長）	
監 事	佐々木	文 明	（秋田県藤里町長）	
”	山 名	宗 悟	（兵庫県神河町長）	
”	比 田	勝 尚 喜	（長崎県対馬市長）	